

ACCESSIBLE DESIGN

The Periodical of

アクセシブルデザインの総合情報誌 インクル No. 48

2007 (平成19) 年5月25日

No. 48

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)
共生社会の実現を願う妖精「インクル」。「包括的教育理念」を意味する英語「インクルーシオン」から名付けました

目次 / contents

- 共用品推進機構の平成19年度事業計画
グローバル展開に向け国際障害者団体との連携を強化 (森川美和) 2
- 機構ホームページを全面リニューアル
「高コントラスト・大文字」など3パターンで表示 (森川美和) 3
- <特集>アクセシブルデザイン標準化
高齢者・障害者配慮JISに包装・容器の2つの新JISが誕生 (高橋宏明) 4
ISO最新動向・日中韓3カ国で5規格の国際標準化を共同提案 (星川安之) 7
「より多くの人使いやすいアクセシブルデザイン入門」を刊行 (星川安之) 9
- <随想 私と共用品>第27回
嗅覚衰えて願う、共用品のさらなる進化 (吉岡 努) 10
- <この業界・この団体> 主婦連合会 (主婦連)
「消費者・生活者の声」を企業・行政に! (高嶋健夫) 11
- 共用品推進機構、台湾・医薬工業技術発展センターと協力覚書に調印
ADの発展促す、海外専門機関と初の本格提携が実現 (高嶋健夫) 12
- <キーワードで考える共用品講座> 第47講
「中小・ベンチャー企業支援とバリアフリー (中)」 (後藤芳一) 14
- <事務局長だより> テニス教室で学ぶ「技術という名の歴史」 (星川安之)
共用品通信 15
- <わが社のエース> (株)ブライト「バリアフリーマップ」
情報の中身も、印刷・表示もUD設計 (高嶋健夫)
奥付 16



■ 「コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則 (JIS T0103)」に収録されている絵記号例。左から「魚」「山」「ニュース」(共用品推進機構ホームページから無償ダウンロードできます)

財団法人 共用品推進機構

共用品推進機構の平成19年度事業計画 グローバル展開に向け国際障害者団体との連携を強化

（財）共用品推進機構の平成19年度の事業計画が決定した。事業の柱は①共用品・共用サービスに関する調査・研究、②標準化の推進、③普及・啓発、④人材育成、⑤情報の収集・提供、⑥国内外の関係機関などとの交流・協力——で、本年度は特に海外での普及・啓発の推進を図るべく、国際障害者団体との連携を強化する。
もりがみ わ
(森川美和)

【調査・研究】

(1) 障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握システムの構築

昨年度までに行ったウェブを利用したアンケート調査の仕組みを利用し、場面別、製品別、身体特特性等での「不便さ調査及び工夫」に関する調査を行う。

(2) 共用品市場高度化調査

平成7年度より実施している共用品市場規模に関し引き続き調査を実施し、時系列にデータを蓄積する。

(3) 共創システム及びモニタリング調査システムの構築

共用品・共用サービスに関して先駆的な活動を計画している複数の企業と共に、共創システムの手法を用いた研究協力を行う。

一昨年度より開始した「加齢等配慮製品（共用品）普及に関するコーディネータ育成に関する調査・研究」で作成した「コーディネータ育成のためのテキスト」を元に、「コーディネータ育成のための講座」の試行を行う。

【標準化の推進】

これまでアクセシブルデザイン（AD）関連テーマの調査・研究、日本工業規格（JIS）原案の作成に関しては、AD検討委員会を設け検討してきたが、今年度は昨年度に行った「新たに標準化が必要なテーマ」の調査結果

を元に、調査・研究を継続すると共に、「会議における高齢者・障害のある人への配慮ガイドライン」及び「消費生活製品における点字表示標準化」に向けての検討を行う。

【普及・啓発】

各企業・各業界団体・各種関連団体が、共用品・共用サービスをより利用者ニーズに合った方向で実現できるように各種支援を行うと共に、障害のある人を含む消費者、企業や団体への普及、さらに教育現場（幼稚園・保育園、小・中・高校、盲・ろう・養護学校、大学等）への啓発活動を継続して行う。

【人材育成】

共用品・共用サービスの普及を継続的に促進していくためには、供給や流通に携わる企業人、開発にコミットできる高齢や障害のある消費者、地域での推進役となる行政機関における人材の育成が求められており、幅広い人材を対象にしたシンポジウムや講演、講座を実施する。さらに、国内関連業界団体により組織された「アクセシブルデザイン推進協議会（ADC）」との連携も強化する。

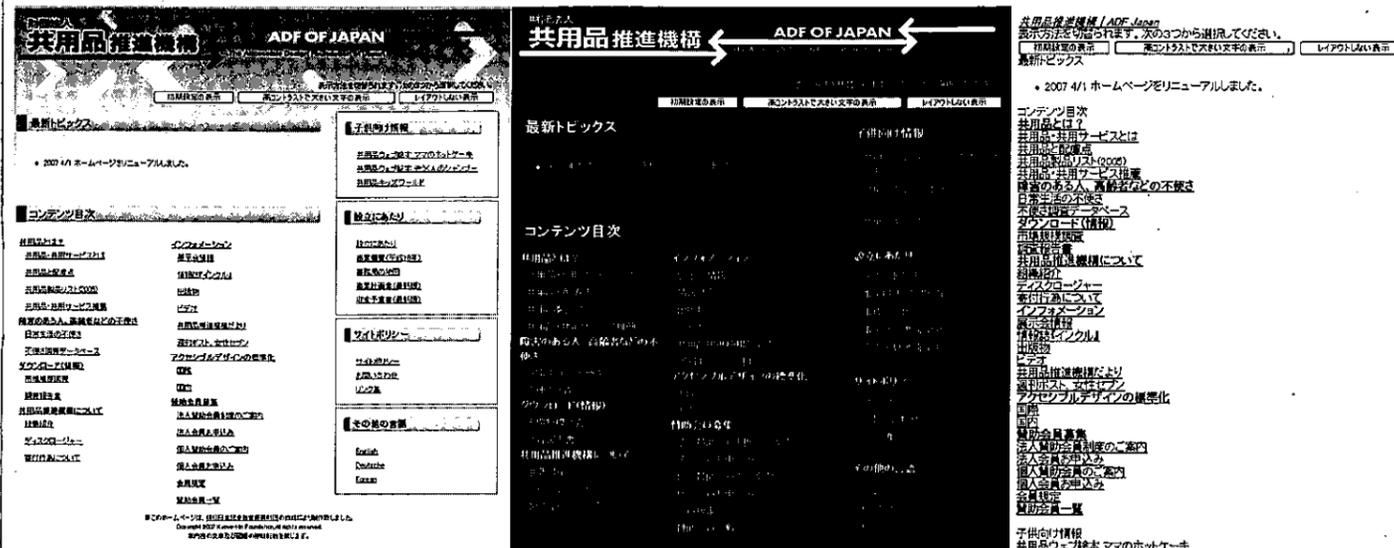
【情報収集・提供】

機構の活動や関係情報を掲載した機関誌「インクル」「共用品推進機構だより」（電子メール）、一般新聞（『シルバー産業新聞』）、週刊誌（『女性セブン』『週刊ポスト』）、朝日ネット（文字放送）、ウェブなどを通じた情報の提供を継続する。

【交流・協力】

「中日韓アクセシブルデザイン委員会」及びISO TC 159（人間工学）、TC 122（包装・容器）で提案するワーキンググループ（WG）のフォローを行うと共に、昨年度より実施している国際障害者団体との連携をさらに推進し、世界的にADの普及を図る。

機構ホームページを全面リニューアル 「高コントラスト・大文字」など3パターンで表示



（財）共用品推進機構はホームページをリニューアルした。設立から7年間で情報量は膨大に増え、内容は充実していたが、情報量が多いため検索に時間がかかるうえ、見つけられないなどの問い合わせも多くなっていた。そこで、これまで利用者のアクセス数や問い合わせの多かったコンテンツを中心に内容の整理を行い、検索ししやすい形に改めた。

本ページの主なコンテンツは以下のとおりである。

■共用品とは？

共用品・共用サービスとは、共用品と配慮点、共用品製品リストについて

■障害のある人、高齢者などの不便さ

日常生活の不便さ、不便さ調査データベースについて

■ダウンロード（情報）

市場規模調査、調査報告書について

■共用品推進機構について

組織紹介、ディスクロージャー、寄付行為について

■インフォメーション

出版物、ビデオ、共用品推進機構だよりな

どの紹介

■アクセシブルデザインの標準化

国際、国内における情報の提供

■賛助会員募集

法人賛助会員制度のご案内、個人賛助会員のご案内

また、トップページの上には、利用者の閲覧状況に合わせて「初期設定の表示」=図左=、「高コントラストで大きい文字の表示」=図中央=、「レイアウトしない表示」=図右=の3パターンが選べるようにした。

「初期設定の表示」は通常モードで、「高コントラストで大きい文字の表示」は黒地の背景に白い拡大文字を使っている。さらに「レイアウトしない表示」はテキスト版になっているため、目の不自由な人たちが利用する音声読み上げソフトにも対応できるように配慮した（一部ソフトによっては読み上げに不具合が生じる可能性もあるので確認が必要）。

今後は国内外の最新情報なども逐次提供していきたいと考えている。

なお、本事業は（財）児童教育振興財団の助成事業により行った。
もりがみ わ
(森川美和)

＜特集＞アクセシブルデザイン標準化

国内外で新たな規格・標準化の取り組みが加速

国内外でアクセシブルデザイン（AD）の標準化の動きが加速している。国内では、日本工業規格の「高齢者・障害者配慮設計JIS」シリーズに新たに包装・容器に関する2つの規格が加わった。一方、国際標準化機構（ISO）では、日中韓3カ国が共同で提出した凸記号、報知音など5つの規格の国際標準化に向けた提案が承認され、人間工学の専門委員会であるTC 159で今後本格的な検討作業が始まることとなった。そこで、包装・容器の新JISについては（社）日本包装技術協会の高橋宏明・生活者包装研究室長に、ISOへの共同提案については星川安之・（財）共用品推進機構専務理事に詳細を報告してもらった。

高齢者・障害者配慮設計指針シリーズ

包装・容器の2つのJISが誕生

高齢社会に伴いユニバーサルデザイン（UD）、アクセシブルデザイン（AD）思考が広まり、高齢者や障害のある人々への配慮設計の考え方と方法論が急速に普及してきましたが、高齢社会は日本のみならず世界的な傾向であり、全世界のあらゆる活動の中で“高齢者・障害者配慮”がポイントになってくるでしょう。

そのためには考え方・進め方に関するガイドラインが必要であり、日本の提案で「ISO/IECガイド71」（=JIS Z 8071：高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針）が制定されたことはご案内の通りです。

また、国際標準化機構（ISO）には229分野のTC（専門委員会）がありますが、この度日本がTC 122（包装）の幹事国になりましたので、包装分野を通して「高齢者・障害者配慮設計」シリーズのJISを充実させたいと、これらの規格をISO規格に提案し、世界の標準としていく活動が期待されています。

このような折、新たに「JIS S 0022-3 高齢者・障害者配慮設計指針-包装・容器-触覚識別表示」と「JIS S 0022-4 高齢者・障害者配慮設計指針-包装・容器-使用性評

価方法」の2つのJISが制定されました。

包装・容器の「触覚識別表示」

視覚障害者をはじめ多くの人々にとって、日常使用する商品を間違いなく安全に識別できるようにするためには、その包装・容器に触覚識別表示をするのが合理的な方法であり、実際、触覚識別表示（記号、マークを含む）が付いた包装・容器が増えてきました。

このこと自体は大いに歓迎されることですが、無秩序に増えるとかえって利用者の誤認を招くことにもなりますので、一定のルールづくりが求められていました。

そのため、「包装における触覚識別表示の体系化に関する調査研究委員会」が発足、触覚識別表示の必要性、触覚識別表示品のわかりやすさなどの調査結果に基づき、包装・容器に触覚識別表示を付ける時のガイドラインがJISとしてまとめられました。その要旨は次の通りです。

(1) 触覚識別表示が必要な商品または包装形態

触覚識別表示のニーズが高いものは、誤使用または誤飲食によって危険を伴うもの、および不快・損害を伴うものです。また、誤認

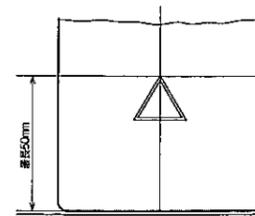


図1 一般的な凸警告表示の位置（JIS S 0025 参照）

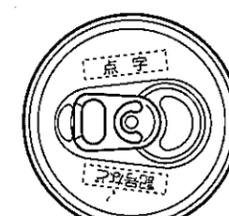


図3 ビールなどの缶入り酒類の缶天面への点字、記号など



図5 ワインなどのガラスびん入り酒類の点字、記号など

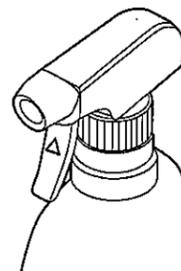


図2 レバーの部分に危険の凸警告表示

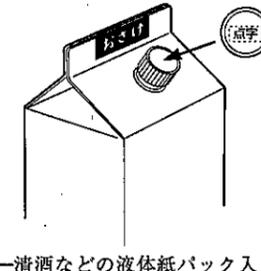


図4 清酒などの液体紙パック入り酒類のキャップ部への点字



図6 パウチ入り酒類の点字、記号など

のしやすさは形状の類似性が影響します。これらの要因のレベルと事例を組み込んだ「触覚識別表示ニーズマップ」を作り、包装・容器の設計者が触覚識別表示の必要性の度合いが自己判断できるようにしました。

(2) 触覚識別表示の位置

触覚識別表示を付ける位置は、調査結果より、最初に手が触れるところ、必ず手が触れるところ、開封するところ、上下では上が、中央と隅では中央が、1カ所より複数個所のほうが探しやすく、これらの位置の事例を14種類の線画を使って具体的に示しました。

(3) 浮き出し文字、記号などによる触覚識別表示の配慮事項

浮き出し文字や記号は指先でなぞって識別しますが、識別ができる大きさと高さへの配慮、間違いやすい文字例を示しました。

(4) 点字による触覚識別表示の配慮事項

点字の間隔および断面形状は、「JIS T 0921（高齢者・障害者配慮設計指針-点字の表示原則及び点字表示方法-公共施設・設備）」に従うこととし、ここでは点字の表示原則と表示内容などを規定しました。

(5) 点字と他の触覚識別表示とを併用する時の配慮事項

点字と他の触覚識別表示との併用は、点字を読める人にも読めない人にも有効で望ましい方法です。その際の配慮すべき事項として、点字表示を他の表示と接近させないようにすること、上下に表示するときは点字を下側にすること、左右に表示するときは点字を右側にすることなどを規定しました。

(6) 懸案事項

本文には規定されていませんが、解説に記述されている懸案事項を付記します。

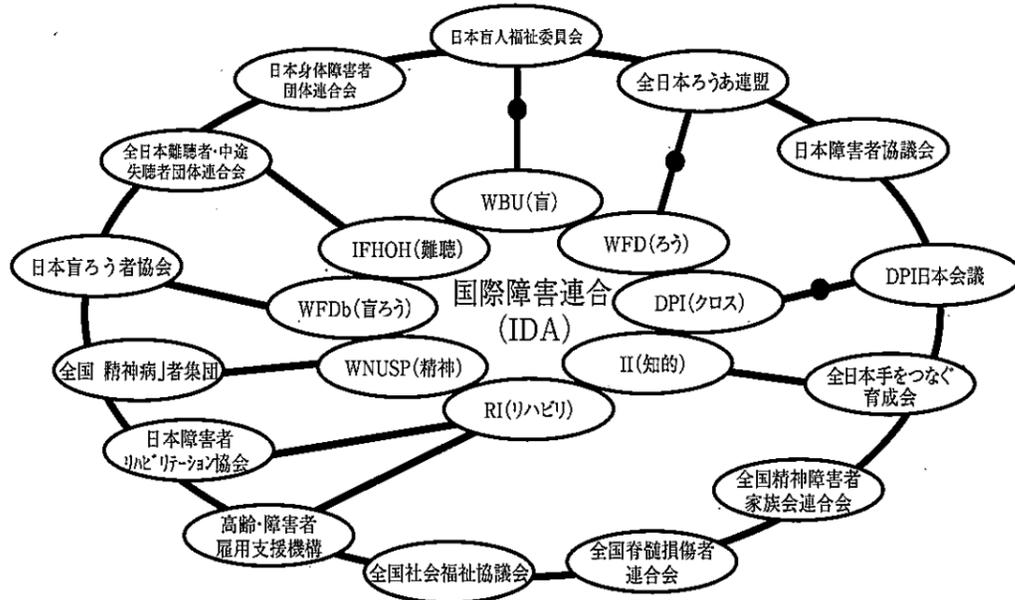
缶ビールなどの酒類には点字で「おさけ」の表示がありますが、調査結果ではこれに加えて誰もが酒類であることがわかる触覚識別表示（マーク）の必要性が指摘されました。酒類の統一マークが作られ、すべての酒類に付けられるようになることが望まれます。

また、触覚識別表示のスペースの制約があつて触覚識別表示が難しい医薬品・アレルギー・賞味期限表示・品質保持剤などについて、その対応の方向性がコメントされています。

包装・容器の「使用性評価方法」

包装分野においては、UD、ADなど高齢者や障害のある人々などに配慮した商品づく

■図2 国際障害者団体 連携図



された「an advisory group for "Accessible design"」では、具体的に次のような作業を計画している。

(1) 国連関連の国際的障害者団体との連携

国連と連携している8つの障害者団体と連携し、それぞれの団体が規格に要望する事項を、各委員会とつなげる準備を行う。さらには、日常生活における不便さ調査、規格へのニーズ調査がシステム化されることも課題としてあげられる(図表1、図表2)。

(2) ADの共通規格の整理

高齢者・障害のある人たちが使う製品・サービスは、個別の規格に高齢者・障害のある人たちへの配慮が入ることによって、普及することが期待される。しかし、個別の規格がバラバラに配慮を行うと、かえって使いづらい結果になってしまう。

例えば「ON/OFF」スイッチを、目の不自由な人がわかるように、どちら側にどのくらいの大きさの凸表示を行うかなどの点は、「共通規格」として関連する多くの個別規格に反映させることが望ましい。そのため、ガイド71で抽出することのできる「共通規格」のテーマを整理し、まだできていない「共通規格」については、どこでどのように作成し

ていくかを検討することもこのグループの作業の1つである。

(3) 個別規格のAD化の普及

第3の作業は、共通規格を利用し、個別規格を新規する、または既存の規格を見直す際に、個々の規格を高齢者・障害のある人たちへの配慮(AD化)するための方法を考えることである。各種規格を作る際の「共通規格」の利用の仕方を示すことも作業の1つとなる。

いずれにしても、ガイド71の本来の目的である「一般の規格にADの要素を入れ込む」ことは、容易なことではない。しかし、多くの国の叡智により、よりよい「仕組み」が作れればと願っている。

いずれにしても、ガイド71の本来の目的である「一般の規格にADの要素を入れ込む」ことは、容易なことではない。しかし、多くの国の叡智により、よりよい「仕組み」が作れればと願っている。

■日中韓共同提案による4テーマをまず承認

4年前から、日中韓3カ国でADの標準化に関する会合を重ね、本年1月に3カ国共同で、新規に国際規格をつくるための提案(NWIP=ニュー・ワーク・アイテム・プロポーザル)を、TC159、TC122(包装・容器の専門委員会)に対して行った。

提案したのは、日本工業規格(JIS)の高齢者・障害者配慮設計指針シリーズに制定されている次の5つの規格である。

- ① 消費生活製品の凸記号表示 (JIS S0011)
- ② 消費生活製品の報知音 (JIS S0013)
- ③ 消費生活製品の報知音-妨害音及び聴覚の加齢変化を考慮した音圧レベル (JIS S0014)
- ④ 視覚表示物-年代別相対輝度の求め方及び光の評価方法 (JIS S0031)

『より多くの人使いやすい アクセシブルデザイン入門』
日本規格協会から刊行

日本規格協会の「やさしいシリーズ」の第19番目として『より多くの人使いやすいアクセシブルデザイン入門』(A5判・94頁、本体900円+税) = 写真 = が刊行された。

同協会から「アクセシブルデザイン(AD)」に関してより多くの人に知ってもらえるような本の執筆依頼を、(独)産業技術総合研究所人間福祉医工学研究部門アクセシブルデザイン研究グループ長の佐川賢氏と、私星川にいただいた。心がけたのは、多くの人にADをより身近に感じてもらえるように、複雑な言い回しは避け、実例を多く設けることなどであった

同協会のホームページで本書を検索すると、「高齢者や障害のある人々の“不便さ”を解消するような設計にするだけで、より多くの人にとって利用しやすい製品・施設・サービスが日常的になる。使う人が恩恵を受けられる、ハートのあるモノづくりのヒント。日本提案の国際規格ISO/IEC Guide71:2001(JIS Z 8071:2003)を分かりやすく読み解く。読みやすい大活字、最新トピックス満載の楽しいコラム」と紹介されている。目次は、右の通りである。

より多くの人に読んでいただき、ADのさらなる普及にお力をいただけたらと、切に願っている。
(星川安之)



第1話 まず知りたい15のQ&A

(アクセシブルデザインとは何ですか? “アクセシブルデザイン”と“ユニバーサルデザイン”、“共用品”には違いがありますか? ほか)

第2話 アクセシブルデザインとは

(アクセシブルデザインの必要性 ほか)

第3話 アクセシブルデザインを考慮した製品・設備の例

(配慮すべき要素は何か、分野別に身近なAD商品を見てみよう)

第4話 アクセシブルデザイン規格の活用

(基本規格ISO/IECガイド71 (JIS Z 8071)を知る、関連規格の使い方 ほか)

第5話 ビジネスから見るアクセシブルデザイン

(ADビジネスの現状、AD製品〔共用品〕の市場規模 ほか)

⑤ 包装・容器 (JIS S0021)

このうち、①はTC159のサブコミッティー(SC4)に、②~④はTC159のSC5において承認された。いずれも、日本が議長とプロジェクトリーダーを務める予定で、今後3年間で国際規格を作成する方向で準備が整ったことになる。

なお、⑤の包装・容器に関しては、現在投

票が行われている最中のため、詳細は次号で報告させていただく。

より多くの人たちが暮らしやすくなるためには、少人数の大きな力も必要であるが、より多くの人々の力が必要になる。それが、丁度今と思われる。多くの人々の知恵と力で、アクセシブルデザインのよりよい仕組みが作れればと強く思う。
(星川安之)

嗅覚衰えて願う、共用品のさらなる進化

よしおか つとむ
吉岡 努 (財)共用品推進機構監事、日本ALS協会役員

私は当年として78歳。いにしえより老化の象徴として「耳が遠くなる」といわれたものだが、現在のところ、有り難いことにその兆候はない。が、残念ながら、視力のほうは人並み、年齢並みに退化している。先日、高齢者の運転講習を受けたところ、動態視力がやや落ちていて、指摘された。言われなくても、最近ではテニスボールがやや、ぼけて見え、当たりが冴えない。

私の場合、五感のうちで一番早く衰えたのは、嗅覚である。もう10年このかた、春の沈丁花、秋の金木犀のほのかな香りを楽しめずにいる。飲食の美味、美女の魅力も「香り」に負うところ大なるものがある。人間のみならず、あらゆる生物にとって、嗅覚は、視覚、聴覚、味覚とならんで重要な機能であるが、共用品開発の研究対象になり難い。

いや、もしかすると、そのうち、手触りやボトルの色分けで香りの強度をグレード別にした香水や黒酢が出現して、私のような嗅覚障害者の悩みを解決してくれるかも……？

もっと欲しい「左利きのための共用品」

幸いにして、ほかに、大きな身体的障害を背負い込んだことはない。障害とは言い難いが、強いて挙げれば左利きだ。昨今は特に野球の花形選手に左利きが多くてカッコイイと憧れる向きもあるが、私の幼少時は「ギッチョ、ギッチョ」とからかわれたものだ。「不便さ」という点でいまも記憶に残るのは、草刈り鎌と鉛筆削りの切り出しナイフ。売っているのは、すべて右利き用の片刃で、左利きにはきわめて使いにくいものだった。特に鎌は戦中戦後、自由学園那須農場で使用する機会が多く泣かされたものだ。

今日、共用品開発の中で「左利き対策」はどこまで進んでいるのだろうか。

私と共用品推進機構との出会いは、機構がE&Cプロジェクトとして旗揚げした自由学園明日館の仕事をしていたご縁に始まるから、かれこれ15年になる。



明日館の事業が軌道に乗った後、私は、ご縁があってALS（筋委縮性側索硬化症）国際シンポジウムを日本で初めて開催する医学コンベンションの仕事を引き受けた。その国際シンポジウムは昨秋成功裏に終了したが、この仕事を通じて、ALSという難病の存在を知ることとなった。

ALS患者を支えるハイテク意思伝達装置

ALSの日本における患者数は約7000人。いったん発症したら必ず死に至る神経系の不治の病で、ニューヨーク・ヤンキースの往年の名選手、ルー・ゲーリックがこの病で生涯を終えたことから、アメリカでは“ルー・ゲーリック病”と呼ばれている。

この病は全身の運動神経が侵されて筋肉が萎縮してゆく進行性の難病で、その療養生活には、呼吸器、吸引器などとともに、コミュニケーション機器が欠かせない。患者は言葉を発することも、指でパソコンを打つこともできず、わずかに額の筋肉でコンピューターに指令を送って意思表示をするのである。

共用品とは多少かけ離れた療養機器の話になったが、重度の障害者のためにこのようなレベルの高い技術が駆使されていることに多大な感銘を受けた。

共用品の将来も、技術的にますます高度化されていくものと期待する。

(題字は中野奈津美・(財)共用品推進機構運営委員)

<この業界・この団体>主婦連合会 (主婦連) 「消費者・生活者の声」を企業・行政に!

「しゅふれん」の愛称で知られる主婦連合会は、わが国で最も歴史のある消費者団体だ。戦後間もない昭和23(1948)年、台所を預かる主婦が当時配給品だったマッチの不良品追放に立ち上がったことを契機に発足、来年で設立60周年を迎える。96の消費者団体と約200人の個人賛助会員(男性も入会可)から成り、自主財源による運営を貫く。

衣料品、食品、住宅、環境、社会、規格の6部会を持ち、「馬肉入り牛缶」問題以来の活動テーマである不当表示の追放をはじめ、消費者関連の法令の制定・改正など、行政や企業に対して「生活者の声」を伝える地道な活動を継続して展開。近年は、グリーンコンシューマー活動など環境問題に力を入れる。

「社告」の規格作りを推進

人口高齢化に伴い、高齢者にも優しいまちづくりや製品・サービスの普及に向けた取り組みも推進しており、いわゆる「はみ出し自販機」の撤去を実現させた実績を持つ。

現在、最も力を入れているのが「社告」の規格作り。欠陥商品による事故が多発し、製品安全に対する関心が改めて高まる中で、不祥事が発生した時に企業が新聞紙上に出す社告の内容が「あまりにも形式的で、肝心の事故のあらましや善後策の内容がよく理解できない」というのが主婦連の主張。このため、



●主婦連のトレードマークである「おしよもじ」を抱え、「エプロン」を身に着けた「ふくちゃん」(横山隆一さん作)は今も変わらぬ主婦連のマスコットキャラクター。

■主婦連合会

設立 1948年9月
理事長 兵頭 美代子(ひょうどう・みよこ)氏
本部 〒102-0085 東京都千代田区六番町15
主婦会館プラザエフ3F
問い合わせ先 TEL: 03-3265-8121 FAX: 03-3221-7864
ホームページ <http://shufuren.net/>

内閣府や経済産業省などに改善要望をたびたび提出。昨年度は業界団体に対するヒアリング調査を実施し、「誰にもわかりやすい社告」の早期の規格化を提案してきた。

佐野真理子事務局長は「消費者運動の原点は大衆運動。これからも『みんなで声をあげよう!』という主婦連の原点を忘れずに、多様化・複雑化する消費者問題の解決に取り組んでいきたい」と語っている。(高嶋健夫)



<アクセシブルデザインの普及に向けて一言> 共用品の普及に向け、もっともっと情報発信を!

佐野真理子・主婦連合会事務局長

最近、高齢者や障害のある人にも使いやすい共用品に対する一般消費者の意識は随分と高くなってきたように感じる。それでも、情報量はまだまだ足りない。こんなにいいモノが増えているのに、消費者の間には「どこに行ったら買えるかわからない」という不満が依然として多い。

だからこそ、共用品推進機構には、世

の中に対して、もっともっと声を大きくして情報発信してほしい。そうすれば、企業にも、消費者にも、共用品の理念はより認識され、さらに活動の幅が広がるはず。JISの制定・改正をはじめ、私たち主婦連もさまざまな場で、機構との連携をさらに深めていきたいと考えている。

(談)

共用品推進機構、台湾・医薬工業技術発展センターと協力覚書に調印 ADの発展促す、海外専門機関と初の本格提携が実現

（財）共用品推進機構は、台湾のバイオ・医学分野の専門研究開発機関である（財）医薬工業技術発展センター（醫藥工業技術發展中心＝PITDC）とアクセシブルデザイン（AD）分野における相互交流と発展の促進に協力していくことで合意し、「協力覚書」に調印した。機構がこうした形で海外の専門機関と本格提携するのは初めて。これにより、国際標準化機構（ISO）におけるアドバイザーグループの発足、日中韓による国際規格作りの共同提案などの動きと合わせて、「日本発の共用品・共用サービス（AD）」をグローバル規模で普及促進する土台作りがまた一步前進することになる。

（高嶋健夫）

進を承認した。

両団体が正式調印した「協力覚書（Letter of Intent）」は、①両団体がAD分野における相互協力と多角的な交流を促進する、②相互に相手地域における市場調査・販路開拓などに関する情報提供で協力する——などの内容が盛り込まれている。覚書の有効期間は当面1年間で、その後は特に意義のない限り1年ごとに延長される。

「アジア共通の文化を活かし、AD普及を」

協力覚書の調印式は4月17日、同センター関係者を含む台湾の医療分野の訪日調査団の来日に合わせ、東京・猿樂町の機構事務局で行われた。

機構側からは鴨志田厚子理事長、星川専務理事ら、台湾側からは今回の提携の推進役となった劉豊志・同センター主任、訪日調査団の団長である陳惠姿・輔仁大学副教授ら約30人がそれぞれ出席。このほか、来賓として、田中康広・（財）交流協会貿易経済部長、李富

山・台湾貿易センター東京事務所長も出席した。

調印に先立ち、鴨志田理事長が「両機関の連携で、共用品・共用サービス、アクセシブルデザインがさらに発展し、誰もが暮らしやすい社会の実現が1日でも早く来ることを願っています。経済成長だけでなく、人々の幸福度を競う“GNPからGNHの時代へ”という最近の考え方にも合致するものと信じます」と挨拶。

これを受けて、劉氏は「今回の訪日では、共用品推進機構の協力を得て、TOTO、大日本印刷などADの先進的な取り組みも視察させていただいた。台湾でも高齢化が進んでおり、多くの企業が衣食住のさまざまな分野でAD開発に力を入れている。アジア地域は歴史、文化などの面で共通性が多く、今後とも両機関が協力し合って、ADの普及・開発促進を進めたい」と語った。

また来賓の田中氏、李氏もそれぞれに、今回の提携実現に対する関係者の熱意と努力をたたえ、今後の両機関の協力促進に対する期待を述べた。

「健康用品とIT機器のコラボレーション」

当日は、調印式に続いて、記念講演会が開催された。日本側からは、（独）産業技術総合研究所人間福祉医工学研究部門アクセシブルデザイン研究グループ長の佐川賢氏、静岡県ユニバーサルデザイン室の伊藤和人氏、勝地孝則氏、星川専務理事が登壇。佐川氏は国内外のADの現状をISOの動きを中心に解説。伊藤氏と勝地氏は静岡県におけるUD施策の現状を詳細に紹介した。

一方、台湾側からは、工業技術研究院の産業経済與資趨勢研究中心（IEK）の研究員である張慈映氏が「IT産業の健康介護産業における応用動向とビジネスチャンス」と題して、グローバルな視点から最新の潮流や技術

動向を分析解説した。

この中で、張氏は「介護分野における人的サービスを補助・代替する技術として、ICT（情報通信技術）の機能はきわめて有望であり、多様なビジネスチャンスをもたらす」と強調。新たな産業概念として「科学技術介護産業」という考え方を提唱し、具体的な有望市場として、①位置確認と緊急救援、②コミュニケーション、③在宅生活の安全モニター、④生理観察と服薬提起、⑤健康情報提供——などのビジネス分野を指摘した。

そのうえで、すでにビジネス化されている事例として、日立製作所やNTTグループ、米ゼネラル・エレクトリック（GE）、インテルなどによるホームセキュリティー・システム、さらには、米ナイキとアップル「iPod（アイ・ポッド）」によるスポーツ製品、フィンランド・ノキアによる健康モニター携帯電話など、いわゆるウェルネス産業分野へのIT応用サービス、台湾における遠隔ケアサービスなどを紹介した。

最後に張氏は、こうした健康用品とIT機器とのコラボレーションを「ユビキタス時代の次世代ヘルスケア製品・サービス」として、その将来性を高く評価する見解を述べ、今後のさらなる発展への期待を寄せた。

■（財）医薬工業技術発展センター概要

▽中国語正式名称：

財團法人醫藥工業技術發展中心

▽英語名称：

PITDC (The Pharmaceutical Industry Technology and Development Center)

▽所在地：台北縣五股五股工業區五權路9號7樓

TEL：(02) 6625-1166

FAX：(02) 6625-1177

▽ホームページ：

<http://www.pitdc.org.tw/econtent/center.asp>



ADに関する交流・情報提供を相互に支援

医薬工業技術発展センターは、医薬品業界を支援する目的で1993年に設立された。本部は台北・五股工業区にある。現在は、医薬品、健康食品、化粧品分野を中心に産官学連携の中核機関として基礎的な研究開発を推進している。

機構との関係が始まったのは2005年。同センターの調査団が訪日した際に、機構事務局にも立ち寄り、機構側から日本におけるAD普及の取り組みを紹介。その後、昨年5月には、同センター主催で台北で開催された「日台共用品交流検討会」に星川安之専務理事が招かれ、日本の現状を現地の産業界関係者に紹介するなど、交流を深めた（詳細は本誌第43号を参照）。

今回の提携話はその際に同センターから働きかけられたもので、機構では相互交流・協力の形などについて検討を重ねたうえ、今年3月に開いた定例理事会で満場一致で協力促

「中小企業・ベンチャー支援とバリアフリー（中）」

後藤芳一（共用品推進機構運営委員、日本福祉大学客員教授）

共用品^{③⑥⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲}（小さい添え字^{①～⑥}は、同様の用語が本講の第1～46講に既出であることを示す）や共用サービスを提供するために、**中小企業^⑥**は、大切な担い手になる。中小・ベンチャー企業（VB）の創業・新事業展開は、**①技術の研究やその資金を手当てする創業段階**、**②技術や製品を開発する段階**、**③市場^{②④～⑥⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲}**に展開する段階——に分けられる。支援策^⑥も、それに対応する。前講で取りあげた^①に続き、本講は^②を整理する。

1. スタートアップ支援事業

新事業展開にむけて新技術、新製品の実用化研究開発を行う中小企業を支援する。正式には、「中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業（補助金）」で、各経済産業局が募集する。「洗浄後のマットレス脱水」「自律判断聴覚高密度集積回路LSI（高密度集積回路）」^{②⑩⑫}「介護予防在宅リハビリ装置」^{④⑥⑧⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲}などの開発が行われている。

同じ事業のうち「事業化支援事業（助成金）」は、優れた技術や構想がある創業者や中小企業の事業化や販路開拓^⑥を支援する。**④中小企業基盤整備機構（中小機構）^④**が募集。サービス業^{③⑥⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲}も対象になる。「音声合成と携帯電話による博物館音声ガイド」「皮下血流による指紋認証システム」「咀嚼能力診断・評価システム」などの事業化が行われている。

両事業とも、個人事業者も応募でき、**プロジェクトマネージャー^④**などによるコンサルティング支援を受けられる。

2. 産学官連携

中小企業が強みを十分に発揮するには、適切に経営資源を補う必要があり、産学官連携は、その有力な手段になる。しかし、多くの中小企業や地域にある企業では十分活用されておらず、大手企業向けとは別の手法が必要である。ここでは特に、企業と大学などを接続するコーディネート機能が重要になる。中小機構が「中小企業産学官連携推進フォーラム」を通じて、取り組みを進めている。

3. ハンズオン支援事業

創業から市場展開や株式公開^⑥などの各場面を、**専門家^⑥**を派遣して支援する。

(1) 相談事業

気軽に経営相談ができる電話相談窓口「なんでも相談ホットライン」や、資金調達、公的支援制度の活用、新商品などのマーケティング、会社設立や新事業展開に係る法律・特許、新商品・新生産方法の開発に係る技術、事業計画の作成などを相談できる「専門家による窓口相談・情報提供」（無料）がある。中小機構が行っている。公的制度による助成を受けて、**聴覚障害者用機器^{③⑥⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲}**を開発した企業が、助言をうけて戦略を再構築し、事業化に進んだ例がある。

(2) 長期専門家派遣事業

中小・VB、創業予定者などに、中小企業診断士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士、弁理士、技術士、企業実務経験者などを派遣する。経営全般、企業フレーム構築（事業計画・経営計画、マーケティング戦略、M&A〔合併・買収〕など）^⑥、創業・起業、株式公開、経営管理・経営資源の充実、法律・特許・技術^⑥などを、支援計画を作って助言する。企業は、謝金の3分の1相当額（1人・1日当たり1万6700円）を負担する（残りは国が負担）。中小機構が行っている。共用品でヒット商品を開発した企業が、事業化とともに生じる課題解決のため、専門家を活用して、社内技術人材の不足を補う例がある。

(3) OB人材派遣事業

企業などのOB人材を活用して人材確保を支援する。安価で必要な時だけ利用できる。OB人材を登録したデータベースを活用し、中小・VBからの相談に、専門分野や経歴などが適する人を紹介する。支援する分野は、経営企画・戦略、海外展開・国際化、情報化・IT^⑥、販売・マーケティング、技術・製品開発、生産、物流^⑥、経理・財務、人事・労務、法務・特許の10分野。謝金の額などは、原則として企業とOB人材が相談して決める。日本商工会議所（日商）や中小機構が行っている。

テニス教室で学ぶ「技術という名の歴史」さらに上のステージを目指して



星川 安之 だより

☆…住んでいる市で「働く人のためのテニス教室（土曜夜11週コース）」の募集があり、応募。4月から通い始めている。

社会人になって始めたテニスは、今まで一度も「習う」ことをせず、20回に1回程度の鋭いサーブを決め、時には訳もわからずに肘を痛めながらも、楽しんでた。スキーも同様で、高校時代に一度スキー教室に行き、以来30数年、誰からも習うことなく楽しんできた。

と、過去形で書くのは、今回のテニス教室に通って「目から鱗が落ちた」からである。

テニス教室の初日、まずはストレッチ。足首から始まり、テニスで使用する部位の隅々まで、今までやったことのない柔軟体操をみっちり教わった。コーチはただやらせるのではなく、この柔軟体操がなぜ必要か、そしてやることによって怪我をする確率が非常に低くなることを、

病院のインフォームドコンセントのように説明してくれた。

2週目、3週目と進むうちに、今まで力任せにやっていたことが、いかに効率悪く、また、肘を痛めつけるような打ち方だったかも理解できるようになった。

「習いごと嫌い」の私の目から鱗を落としてくれたプロテニスプレイヤーの彼は、過去のテニスプレイヤーが積み重ねてきた技術を学び、そして独自の技術を磨く見本のように、私には映ったのである。

☆…2005年に開催された「愛・地球博」の日本館では、開幕2年前から委員会を設け、障害のある人たちが来場される際の対応に関する指針を作り、さらには事前研修を繰り返し、「バリアフリーサービスマニュアル」を作成した。

6カ月の会期中、マニュアルに出てこない難問にも数多く遭遇したが、「誰にでも喜ばれる接客対応の実践」

という最初の方針からぶれることなくバリアフリーサービスを実践されたスタッフの努力は、貴重な第一歩となった。

翌年の春、障害者政策推進本部（事務局・内閣府）から発行された「公共サービス窓口における配慮マニュアル」には、窓口担当者や各障害者団体の意見・要望と共に、「愛・地球博」で得た不便さ解決のためのさまざまな知見も収まっている。☆…自己流や独自の手法も時に必要な場合もあるが、今まで培われてきた試行錯誤の上に立った「歴史」を学ぶことは、同じ失敗を繰り返す心配が少なくなる分、さらに上のステージへ上がるための時間を提供してくれる。

テニス教室は、あと7回。どこまで「テニスの技術の歴史」に触れられるか、楽しみである。

(★)

共用品通信

【トピックス】
○花王、「くらしの中のサイエンス お洗たくBOOK」CDを発行
一般のCDプレーヤーで聞ける音声情報CD。問い合わせ・申し込みは、花王㈱コーポレートコミュニケーション部門社会貢献部（TEL：03-3660-7057）まで。

【高齢者・障害者配慮JIS】
○共用品推進機構が事務局の高齢者・障害者配慮設計指針シリーズJIS 2種制定（3月20日）
・JIS S 0026 高齢者・障害者配慮設計指針—公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置（高橋儀平委員長）
・JIS T 0922 高齢者・障害者配慮設計指針—触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法（藤本浩志委員長）
○コミュニケーション支援絵記号、普及会議（3月29日）

【共用品推進機構の動き】
○第15回評議員会（3月20日）
平成19年度事業計画および収支計画審議

○第17回理事会（3月20日）
平成19年度事業計画および収支計画決議
【その他】
○静岡県文化芸術大学卒業制作展「4年完」（3月17～19日）
デザイン学部生産造形学科平成18年度卒業生有志による展示会が東京・六本木のAXISビルで開催された。

＜読者の皆様へお願い＞
「共用品通信 情報アラカルト」欄では新製品・新サービス、セミナー・講演・展示会、モニター募集など、個人・法人賛助会員の皆様からのお知らせも掲載致します。事務局「インクル編集担当宛」に、ニュースリリース、イベント案内などの情報をお寄せください。Eメールも歓迎です。



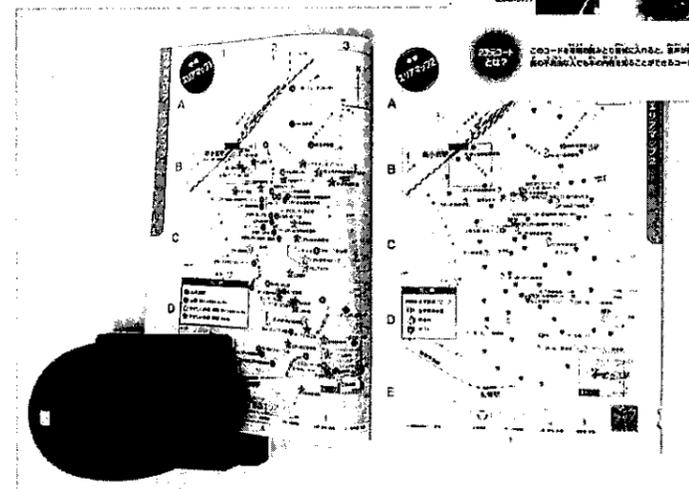
(株)ブライト「バリアフリーマップ」

情報の中身も、印刷・表示もUD設計

■ブライト「バリアフリーマップ」
 ▼制作開始時期：2004年
 ▼特徴：「誰もが一緒に楽しみ、利用できるUD設計のガイドマップ」として、①利用者のニーズを優先した情報の提供（トイレ、駅、ポストなど）、②全ページ音声コード付き、③色覚特性のある人に配慮した配色・ピクトグラムの工夫——を実現。
 ▼制作費：案件による
 ▼問い合わせ先：(株)ブライト (TEL：03-5259-8833)
 ▼ホームページ
<http://www.bright3.jp/>



江戸川区バリアフリーマップ
ひろげようバリアフリーのわ!



“利用者の視点”を追求

ブライトは今年4月、小川印刷のユニバーサルデザイン(UD)事業部が分離独立して発足した“UD印刷”の専門会社。ここで紹介する『江戸川区バリアフリーマップ ひろげようバリアフリーのわ!』は同区の委託で2004年4月に制作・発行したもので、同社のノウハウを凝縮した代表作の1つである。

特徴はコンテンツ(情報の内容)、印刷・表記・表現方法の双方から、「誰もが一緒に楽しんで利用できる」マップ作りを目指したこと。掲載する情報の中身については、車いす使用者、視覚障害者、知的障害者、筋委縮性側索硬化症(ALS)患者、高齢者などと10数回の検討会を開催し、トイレ、

駅、ポスト、バリアフリーの商店・飲食店など、「利用者のニーズの高い情報」を重点的に収録。商店・飲食店については掲載先公募に応募してきた店舗・施設を現地調査し、“合格水準”に達している約130軒を厳選して掲載した。レイアウトや印刷も、視覚に障害のある人への配慮が満載されている。まず、全ページに「SP

コード」を付け、主な内容を音声化。地図の音声化は日本初という。“色覚バリアフリー”を徹底的に追求したのも売り物。例えば、地域を色分けする場合には、下地に網や模様を敷くなど、色だけに頼らない工夫をしているほか、ピクトグラムの配色も見分けやすい色の組み合わせを選んでいる。
なかしまたけお
(高嶋健夫)

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第48号

2007(平成19)年5月25日発行
"Incl." vol.8 no.48

©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2007

隔月刊、奇数月に発行

一般頒価 1部1000円

(但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています)

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはTXTファイルのフロッピーディスクを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行 (財)共用品推進機構
 郵便番号 101-0064
 東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
 電話：03-5280-0020
 ファクス：03-5280-2373
 Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
 ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子
 事務局 星川 安之
 森川 美和
 金丸 淳子
 水野由紀子
 編集長 高嶋 健夫

執筆・協力 後藤 芳一
 (五十音順) 関戸 菜美
 高橋 宏明
 山本百合子

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
 サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。